

## 令和4年度 愛西市水道料金等検討委員会会議録（概要）

|           |   |
|-----------|---|
| 会 議 名     | 令和4年度 第3回愛西市水道料金等検討委員会  |
| 開 催 日 時   | 令和4年12月19日（月） 午後1時55分から午後2時40分まで  |
| 開 催 場 所   | 愛西市役所北館2階 会議室2-1・2-2  |
| 出 席 者     | 別紙のとおり  |
| 欠 席 者     | 1人  |
| 協 議 事 項 等 | (1) 水道料金の改定案について<br>(2) 答申書（案）について<br>(3) その他   |
| 公開／非公開の別  | 公開  |
| 傍 聴 人 の 数 | 0人  |
| 会 議 資 料   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会次第</li> <li>・資料一覧<br/>資料番号1 臨時用給水使用料の改定案について<br/>資料番号2 答申書（案）について</li> <li>・情報提供資料<br/>「八開・佐織地区の水道料金の見直しを検討しています」<br/>広報同時配布資料2枚（令和4年9月号、令和5年1月号）</li> </ul> |
| 審 議 経 過   | 別紙のとおり  |

令和4年度 愛西市水道料金等検討委員会委員

| 役 職  | 氏 名    | 要綱号番号(選出区分)・備考 |
|--|--------|----------------|
| 会 長  | 篠又 慶次  | 第1号            |
| 委 員  | 市村 要一  | 第1号            |
| 委 員  | 三島 哲也  | 第1号            |
| 委 員  | 井戸田 一仁 | 第2号            |
| 委 員  | 横井 一敏  | 第2号            |
| 委 員  | 松永 恵美子 | 第2号・会長職務代理者    |
| 委 員  | 鷺野 則美  | 第2号            |
| 委 員  | 井戸田 憲二 | 第2号・欠席         |
| 委 員  | 田中 裕司  | 第2号            |
| 委員会設置要綱 第3条<br>第1号 識見を有する者<br>第2号 愛西市水道事業の給水区域内の給水使用者<br>第3号 その他市長が必要と認める者 |        |                |

事務局（愛西市役所 上下水道部上水道課）

| 氏 名          | 氏 名         | 氏 名           |
|--------------|-------------|---------------|
| 上下水道部長 山田 英穂 | 上水道課長 平野 宗克 | 上水道課長補佐 渡邊 達也 |
| 上水道課主任 飯尾 彩加 |             |               |

## 審議経過

| 発言者 | 内容（概要）  |
|-----|---|
| 会長  | <p><b>1. 会長あいさつ</b></p> <p>前回の愛西市水道料金等検討委員会（以下、「本委員会」）では委員の皆様から水道料金改定案①～③案について意見をいただきました。今回は、その際に協議されなかった臨時用給水使用料についても協議いただきたいと思っております。</p>   |
| 事務局 | <p><b>2. 協議事項</b></p> <p>以降の会議進行につきましては、本委員会の設置要綱により、議長は会長にお願いします。</p>  |
| 会長  | <p>それでは、委員会次第に従いまして進行させていただきます。</p> <p>協議事項（1）水道料金の改定案について、第2回の本委員会では、委員お一人ずつにご意見をいただきました。</p> <p>前回、欠席されました委員からも、改定案についてのご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。</p>  |
| 委員A | <p>今回、二つの立場から意見を述べたいと思っております。一つ目は、八開・佐織の福祉サービス事業者として、二つ目は、困窮者支援の委託を市から受けている立場として、この二つの立場から、改定案①～③についてシミュレーションをしました。</p> <p>福祉サービス事業者の立場として一番影響を受けるのは、八開福祉センターにおけるお風呂のサービスです。かなりの水量を使用しますので、水道料金に影響があります。ただし、委託事業であり、市から委託費の配慮があれば、影響があっても問題はないと思っております。また、グループホームについても、改定案①～③は特に利用者が影響を受けることはありません。</p> <p>困窮者支援の立場からとしては、困窮世帯数全体のうち、3人以上の世帯数が半分以上となっています。特に改定案③となりますと、試算したところ、年間1万円ほど高くなります。よって負担軽減として、改定案①か②でお願いしたいと思います。</p> |
| 会長  | <p>ありがとうございます。改定案①か②ということですね。</p> <p>他の委員の方で、前回の本委員会終了後において、地域の方々と意見交換等をなされたりなどして、追加または、補足の意見等はございませんか。</p> <p>特に意見が無いようですので、協議事項の（1）水道料金の改定案について、事務局より説明をお願いします。</p>   |
| 事務局 | <p><b>【資料一覧 資料番号1に基づき説明】</b></p> <p>○説明の要旨</p> <p>第2回の本委員会にて、通常使用における料金改定についてご協議いただきましたが、通常使用の他に臨時用水栓があり、こちらについて今</p>   |

|      |  |
|------|--|
|      | <p>回ご協議いただきたいと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・臨時用水栓とは、一時的に水道を使用したい方に向けて、基本料金なしで、通常使用より高い料金単価で負担いただくことにより、水道の使用ができる水栓です。</li> <li>・臨時使用 1 m<sup>3</sup>当り八開地区 280 円、佐織地区 355 円と料金統一がされていない状態です。</li> <li>・令和 3 年度の実績と、令和 4 年度 10 月末時点での利用登録件数を記載していますが、令和 4 年 10 月末時点で八開地区 0 件、佐織地区 12 件となっており、八開地区での使用者が 0 件であることも踏まえ、佐織地区の現行使用量単価に統一したいと考えています。</li> <li>・臨時用水栓の使用者は、工事などで短期間水道を使用したい方に対し給水をしており、登録件数もその都度変わります。</li> </ul> |
| 会長   | <p>事務局から説明がありましたが、意見等はありませんか。</p> <p>事務局からの説明ですと、佐織地区において利用があるのみで、使用料金 355 円でも影響することは少ないと思いますので、今回水道料金を改定する中で、一緒に盛り込んでいきたいと思います。</p>   |
| 委員 B | <p>資料番号 1 について、臨時用の登録件数を見てみると、八開地区が 0 件ということは、過去にも工事件数が八開地区は少ないということですか。</p>   |
| 事務局  | <p>公共工事や分譲開発の工事現場等において、臨時水栓を使用したいということがあります。現状としましては、八開地区において申請される方は少ないです。</p>   |
| 会長   | <p>他に意見等はありませんか。無いようですので、次の協議事項に移りたいと思います。</p> <p>それでは協議事項 (2) 答申書 (案) について、事務局より説明をお願いします。</p>  |
| 事務局  | <p><b>【資料一覧 資料番号 2 に基づき説明】</b></p> <p>○説明の要旨</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本委員会において、水道料金の改定及びその他水道事業の運営に関するものを検討した結果を踏まえ、愛西市長へ答申する案となります。</li> <li>・各項目について説明</li> <li>・別表 1 について説明 (表には改定案②を例示として掲載)</li> </ul>   |
| 会長   | <p>事務局より、答申書 (案) について説明がありました。</p> <p>文章について改めた方がいい点や、意見等ありませんか。</p>   |
| 委員 C | <p>資料番号 2 の「項目 1. 改定に至る経緯について」の内、最後の行中、「水道料金の適正価格」のうち、「の」を「を」に変更した方が良いと思います。</p>   |

|     |  |
|-----|--|
| 委員D | 資料番号2の別表1について、「基本料金」、「超過料金」と記載されていますが、「超過料金」の文言に違和感があります。超過料金とは基本料金を超えた場合の文言であり、電気・ガスなどは「基本料金」と「従量料金」と表記されているように、「超過料金」を「従量料金」と表記の方が適切ではないでしょうか。   |
| 事務局 | 今回の改定では、基本水量制をなくす案となっていますので、検討したいと思います。  |
| 会長  | 今の意見については、事務局において次回の本委員会までに検討・確認いただきたいと思います。   |
| 委員B | 資料番号2の1ページ目、「項目1.改定に至る経緯について」の11行目、「1億5千万円の <u>損益</u> 」の表記を「1億5千万円の <u>損失</u> 」に変更した方が良いと思います。   |
| 委員E | 資料番号2の1ページ目、「項目1.改定に至る経緯について」の2行目、「適切に更新」を「適切に <u>維持・更新</u> 」に変更した方が、16行目の「健全な状態を維持していく」という文章に結びつくかと思います。  |
| 会長  | 他に意見等はありませんか。<br>無いようですので、私の方から2点あります。<br>1点目、資料番号2の1ページ目、「項目1.改定に至る経緯について」の2行目「必要があり」という表現では、3行・4行目「老朽化が進行している。」という文末につながらないので、「必要が <u>あり</u> 」を「必要が <u>あるが</u> 」と変更すれば「老朽化が進行している。」につながると思います。<br>2点目、資料番号2の2ページ目、「項目4.今後の改定方針について1) <b>次</b> 期改定について」の内、「3年から5年」と示されていますが、はっきり何年と表記した方が良いと思います。 |
| 事務局 | 「3年から5年」については、「概ね3年」としたいと思います。<br>今回いただいたご意見に関して、次回の本委員会にて提示させていただきます。   |
| 会長  | 「項目5.付帯意見について」、こちらについては委員皆様の意見を盛り込んでいただいているかと思いますがいかがでしょうか。<br>意見等はないようですので、次に協議事項(3)その他について、事務局より説明をお願いします。   |
| 事務局 | 【情報提供資料 「八開・佐織地区の水道料金の見直しを検討しています」に基づき説明】  |

|     |   |
|-----|---|
|     | <p>1枚目のグラフ付きの資料については、令和4年9月号広報配布時に同時に八開・佐織地区に全戸配布しています。こちらは、本委員会にて説明いたしました収支計画等を掲載しています。また、令和4年9月議会の全員協議会においても配布しています。</p> <p>2枚目の資料については、令和5年1月号広報配布時に八開・佐織地区に全戸配布を予定している資料となります。浄水場施設更新や、耐震管への取替事業、裏面には本委員会のダイジェスト版を掲載しています。これから情報提供の回数を増やし、利用者の皆様に周知していきたいと思えます。また、広報紙が届かない事業者には個別で郵送予定をしています。</p> <p>補足として、今回の料金改定案①～③案について、資料番号2の答申書(案)には改定案②の金額で記載させていただきましたが、改定案の決定について、令和5年1月上旬には決定いただきたいと思えます。</p> <p>1月上旬に4回目の本委員会を開催し、決定いただいた答申書を市長へ提出し、その後、条例改定を行う予定です。スケジュール的に厳しいものになりますが、よろしく願いいたします。</p> |
| 会長  | <p>次回の本委員会にて改定案①～③について決定し、臨時用給水使用料、加入者分担金等の意見をいただき、本委員会としての答申書を提出します。</p>   |
| 事務局 | <p>最後に、今回の会議録を公開するにあたっては、内容を会長にご確認いただきました後に、愛西市のホームページ上で公開いたしますので、ご了承ください。</p> <p>また、事務局としても本日欠席の委員にもご意見等を賜りたいと思えます。その他としては、以上でございます。</p>   |
| 会長  | <p>それでは、これにて第3回の本委員会を終了いたします。ありがとうございました。</p>   |